

随意契約（相手方指定）調書

件名	放置自転車対策包括業務委託	No.5200178
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	100,387,570円（消費税込み）	

契約相手方	芝園開発株式会社 (法人番号：1011801008551)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	放置自転車対策包括業務委託
指名業者 (案)	名称 芝園開発株式会社 所在地 東京都足立区千住三丁目66番地16 代表者 代表取締役 宮本 薫
特命理由	<p>本件は、放置自転車の警告、撤去、保管、返還等の業務を一元的に計画・実施し、自転車の駐輪に関わる利用者の指導を初め、放置自転車の撤去強化、自転車対策コールセンターの設置運営、システムの導入を行うことにより、放置自転車の撲滅、区民サービスの向上及び業務の効率化を図ることを目的とする委託契約である。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <ol style="list-style-type: none">① 上記業者は、令和6年度に公募型プロポーザル方式により契約相手方として選定され、令和7年度より本業務を受託している業者である。② 撤去回数や警告にかかる時間の大幅な増加、区民や店舗等に対して丁寧に指導対応を行う等、令和7年度の履行状況は優良であり、今後の業務についても適切かつ確実な業務履行が期待できる。 <p>以上のことから、上記事業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)